

令和元事業年度

事業報告書

第9期

自：平成31年 4月 1日

至：令和 2年 3月31日



## 目 次

I	法人に関する基礎的な情報	1
1	目標	1
2	業務の範囲	1
3	沿革	2
4	所在地	2
5	資本金の額	2
6	在学する学生の数	2
7	組織図	3
8	その他の法人の概要	4
9	役員の状況	5
10	常勤職員の状況	5
11	非常勤職員の状況	5
II	事業の実施状況	6
1	教育研究における取組	6
2	学生支援における取組	8
3	地域・社会貢献及び国際化における取組	9
4	業務運営等における取組	12
5	財務内容の改善における取組	12
6	自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	13
7	その他業務運営における取組	13
	(表1～表10)	15
III	財務情報	17
IV	その他事業に関する事項	17
1	予算、収支計画及び資金計画	17
2	短期借入金の限度額	20
3	不要財産の処分に関する計画	20

4	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
5	剰余金の使途	21
6	業務運営に関する事項	21

## I 法人に関する基礎的な情報

### 1 目標

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

#### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

#### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

#### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

#### 【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

#### 【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

### 2 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 沿革

昭和27(1952)年	高崎市立短期大学 開学
昭和32(1957)年	高崎市立短期大学 廃止
	高崎市立高崎経済大学 開学(経済学部経済学科)
昭和39(1964)年	経済学部経営学科 設置
平成8(1996)年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12(2000)年	大学院地域政策研究科(修士課程) 設置
平成14(2002)年	大学院地域政策研究科(博士後期課程) 設置
	大学院経済・経営研究科(修士課程) 設置
平成15(2003)年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16(2004)年	大学院経済・経営研究科(博士後期課程) 設置
平成18(2006)年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23(2011)年	公立大学法人高崎経済大学へ移行
平成28(2016)年	地域政策学部20周年
平成29(2017)年	創立60周年
	経済学部国際学科 設置

### 4 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

### 5 資本金の額

5,937,305,242円(全額 高崎市出資)

※前事業年度末から181,879,100円増加

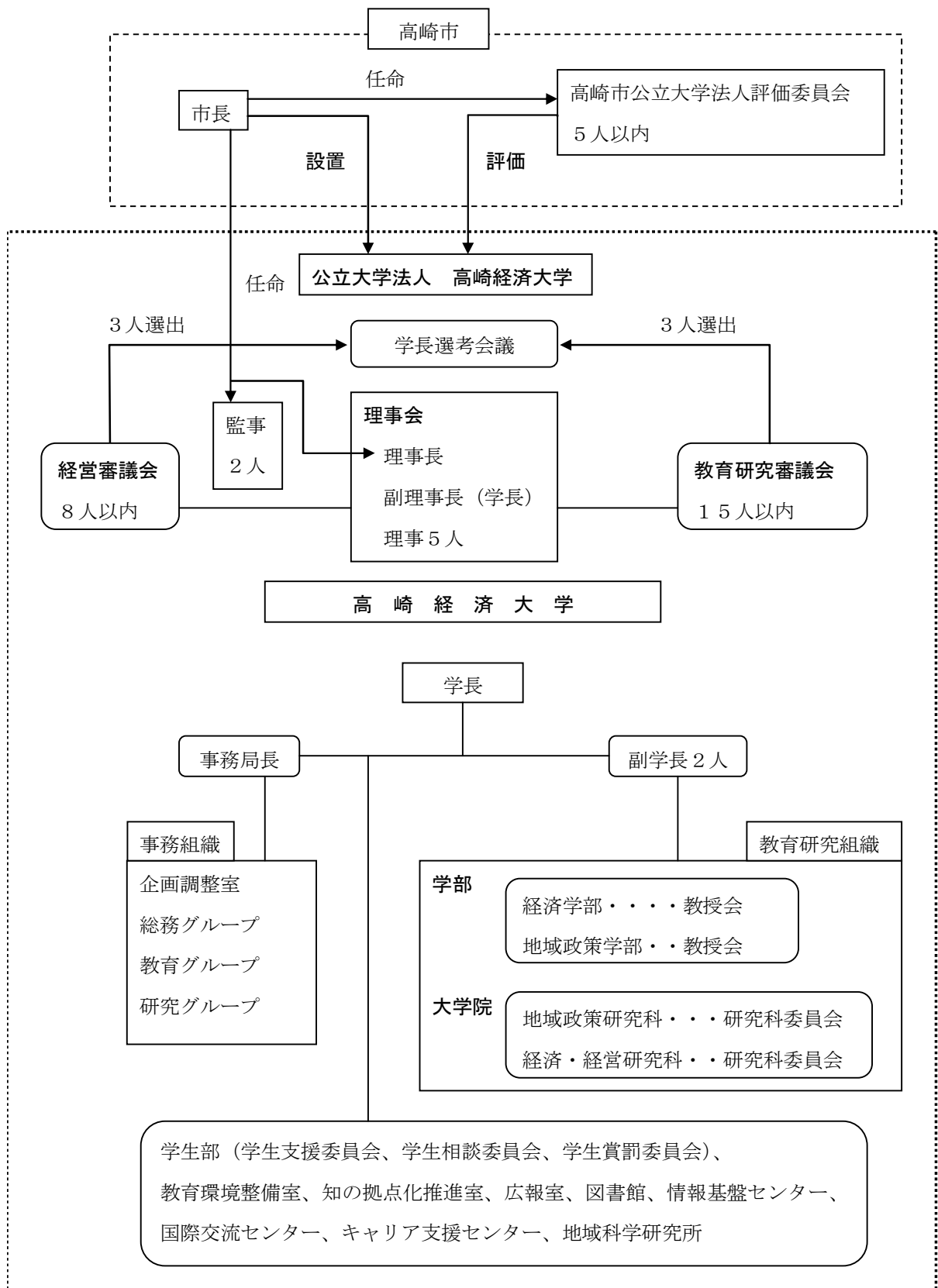
### 6 在学する学生の数(令和元年5月1日現在)

学部	人数
経済学部	2,219人
地域政策学部	1,909人
計	4,128人

研究科	人数
経済・経営研究科	7人
地域政策研究科	25人
計	32人

総学生数 4,160人

7 組織図（令和元年5月1日現在）



## 8 その他の法人の概要

### (1) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

### (2) 設立団体

高崎市

### (3) 経営審議会・教育研究審議会（令和元年5月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
村山 元展	副理事長（学長）
高松 正毅	職員（経済学部長）
友岡 邦之	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
古川 雅子	外部委員
仙波 憲一	外部委員
富沢 好隆	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
村山 元展	学長
唐澤 達之	副学長
水口 剛	副学長
高松 正毅	経済学部長
友岡 邦之	地域政策学部長
増田 正	地域政策研究科長
阿部 圭司	経済・経営研究科長
佐藤 公俊	学生部長
櫻井 常矢	広報室長
熊澤 利和	図書館長
佐藤 徹	情報基盤センター長
秋朝 礼恵	国際交流センター長
関根 雅則	キャリア支援センター長
西野 寿章	地域科学研究所長
塚越 秀之	事務局長

9 役員の状況（令和元年5月1日現在）

役職	氏名	経歴	任期
理事長	高木 賢	弁護士	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日
副理事長	村山 元展	学長	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日
理事	児玉 正藏	高崎商工会議所会頭	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
理事	絲山 秋子	作家	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
理事	唐澤 達之	副学長（教育担当）	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
理事	水口 剛	副学長（研究担当）	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
理事	塚越 秀之	事務局長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
監事	井上 雅行	株式会社ラジオ高崎 常任顧問	平成31年4月1日～ 令和4事業年度に係る 財務諸表承認日
監事	高見澤 隆	税理士	平成31年4月1日～ 令和4事業年度に係る 財務諸表承認日

10 常勤職員の状況（令和元年5月1日現在）

	人数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員数	105人	3人増	47.45歳
事務職員数	57人	2人増	40.04歳

※教員数には学長を含む。

11 非常勤職員の状況（令和元年5月1日現在）

	人数
教員数	233人
事務職員数	24人



## II 事業の実施状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の一層の強化に取り組んだ。その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。

令和元年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を以下に記載する。

### 1 教育研究における取組

#### ○基礎教育センター設置による基礎教育の充実・強化

学長重点課題に位置づけていた基礎教育の一元化に関し、「基礎教育の一元化検討委員会」において、昨年度学長へ答申した基礎教育センターの設置及び基礎教育の一元化の推進について、両学部教授会での意見を踏まえ、更なる検討を行った。その結果、来年度から「基礎教育センター」を設置することを教育研究審議会で決定し、関係規程の整備と基礎教育センター長の指名を行った。

加えて、基礎教育を支援するため、特命助教を5名採用し、初年次教育の核である経済学部「日本語リテラシー」、地域政策学部「初年次ゼミ」を担当するとともに、新設された「アクティブラボ」で学生の学修相談を積極的に実施した。

#### ○経済学部国際学科をはじめとする海外研修の推進

経済学部国際学科では、海外での学修や実践的な語学スキルの獲得を積極的に推進するため、語学研修など海外での学修体験ができる科目を配置しており、夏季及び春季休業期間中に、海外語学研修（夏5つ、春1つのプログラム）に65名、海外インターンシップに1名、海外ボランティアに1名、海外フィールドワークに79名、延べ146名の国際学科生を海外に派遣した。

また、大学全体では新たにカナダ（トンプソン・リバーズ大学）への短期留学を加えるとともに、海外研修ガイドブックを作成して助成金制度の周知に努めたことにより、海外派遣学生数は前年度から60名増加して延べ357名となり、第2期中期計画で掲げた、年間海外派遣数を収容定員の10%とする目標を概ね達成

することができた。

さらに、これらの海外研修等の安全安心を確保するために、危機対応マニュアルを整備した。(表1参照)

### ○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を平成30年度から3年間に渡り行っている。2年目となる今年度は、9月にタイ及びベトナムの現地事業所6社の現地調査を3回に分けて行い、2月には調査結果に基づいた公開研究会を開催した。調査に協力していただいた市内企業と関係者に参加していただき、積極的な意見交換ができた。

### ○国際シンポジウムの開催

タイのメーファールアン大学との学術交流協定締結を記念し、12月に本学で「民政移管後のタイ：ビジネスにとって好機となるのか」をテーマに国際シンポジウムを開催した。メーファールアン大学からは3名の教員が来学し、第1部では基調講演、第2部では研究報告が行われ、60名の参加があった。

また、1月にはポーランドのヴロツワフ経済大学において、「日本とポーランドにおけるグローバル状況下でのネットワーク経済の新しいトレンド」をテーマに国際シンポジウムが開催され、本学から4名の教員を派遣した。

### ○社会貢献活動団体の認証

本学学生による社会貢献活動の円滑な実施や的確な支援、社会貢献活動団体組織の適正な運営に資することを目的として、社会貢献活動団体に対して認証を行っている。令和元年度は、認証基準に合致した「熱血！高校生販売甲子園」実行委員会を社会貢献活動団体として認証した。当該団体に対しては、社会貢献活動支援費として50万円の補助金を交付し、活動の支援を行った。

## ○高松試験場の開設

一般入試における西日本の志願者を増やすことを目的に、一般入試全日程で高松試験場を開設し、その広報活動として、四国4県の高等学校にエリア戦略広報誌として作成した四国版大学案内を送付した他、新聞広告や高松駅内のデジタルサイネージに電子公告を掲出し、認知度の向上に努めた。また、7月には入試チーム職員が香川県、愛媛県の高校17校、9月には学長が愛媛県の高校2校に訪問した他、進学説明会を高松市内で9月に行い、四国出身の教員らが13名の参加者に学部説明や入試制度の説明を行った。その結果、高松試験場では64名の志願者があり、西日本からの志願者の大幅な増加につながった。(表2参照)

## 2 学生支援における取組

### ○大学等における修学の支援に関する法律への対応

大学等における修学の支援に関する法律(大学等修学支援法)が令和2年4月1日に施行されることに伴い、大学等修学支援法の減免対象となる学生の申請受付、選考、認定等の学内処理を執行するための細則の制定、大学等修学支援法の減免対象とならなかった在学生への現行の減免制度を適用するための細則の改正など、本学の円滑かつ適正な授業料及び入学料減免手続を執行するための規程等の改正及び制定を行った。

### ○糸井商事スポーツ活動奨励奨学金制度の開始

糸井商事スポーツ活動奨励奨学金は、本学体育会に所属する団体の学生に無利子で奨学金を貸与し、修学及びスポーツ活動を支援することを目的とした制度で、令和元年度から開始した。ガイダンスやメール、ホームページ等で周知を行った結果、今年度は7名の学生に貸与した。

### ○学内におけるインターネット環境の向上

教員や学生を対象に実施したアンケート調査において要望が多かった学内の無線LANサービスの拡充を行った。また、不正サイトへのアクセスをブロックするWebフィルタの強化や国際無線LANローミング基盤の利用開始による教育・研究の利便性の向上を図った。(表3参照)

### ○キャリア支援指針に基づく事業の実施

学生が社会に向けて確かな一歩を踏み出せるよう、平成27年度に策定した「高崎経済大学キャリア形成年次ピラミッド（キャリア支援指針）」に基づき、様々なセミナーや講座、イベント等を実施している。

令和元年度は新規事業として、4月には低学年次生のキャリア意識を高めることを目的とした「大学1・2年生のためのキャリアデザイン講座」を実施し、42名が参加した。5月には、群馬県外出身の新生を対象に高崎市の企業や産業を知ってもらうため、「ようこそ高崎 魅力発見バスツアー」を実施し、21名が参加した。両事業とも参加者の満足度が高く、効果が大きかった。（表4参照）

### ○学生相談体制の整備とカウンセリングの充実

今年度から修学に関する相談についても、大学への適応状況や心理状態と密接に関連していることから、学生サポートルームが窓口となり、カウンセラーや関係部署につなげていく体制に変更した。

さらに、長期休業中に相談が増えていることから、休業期間中の臨床心理士によるカウンセリングの実施日数を増やし、迅速に対応できるよう体制を強化した。（表5参照）

## 3 地域・社会貢献及び国際化における取組

### ○高崎市における地域課題解決のための研究の実施

高崎市と連携した地域課題解決のために行う研究や活動を推進する地域課題研究等推進費について、昨年度の研究成果を高崎市へ報告したところ、市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得ており、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。

令和元年度は、高崎市の路線バスや環境学習など6件の研究を採択し、引き続き高崎市の課題解決に向けて取り組んだ。

### ○学生ボランティア活動と情報発信の取組

学生ボランティア活動支援室では、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣してい

る。10月から11月にかけては台風19号で被災した地域へ学生ボランティアを派遣した。被災地支援活動は、高崎市で1回、佐野市で3回の計4回行い、学生63名、教職員22名の計85名が参加した。

また、地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を紹介した「地域・社会貢献白書2019」を7月に刊行し、ホームページへの掲載等により、活動内容を幅広く周知した。(表6参照)

### ○市民への学習機会の提供

生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供するため、公開講座(全15回)やあすなる市民ゼミ(全4回)を開催した。また、高崎市の歴史や民俗、現状の問題や課題などを市民と本学の教員及び学生がともに考えていく「地元学講座」では高崎五万石騒動を、キャンパスを離れて地域を学ぶ「地域めぐり」では9月に烏川流域の農業と10月に高崎市の森をそれぞれ取り上げ、高崎市をより深く知りたいという市民のニーズに応えた。

### ○大学院における収容定員の未充足解消に向けた取組

平成28年度に受審した大学評価(認証評価)結果において、経済・経営研究科の定員充足率の低さが努力課題として指摘された。これを受け、平成29年度には地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士後期課程において、社会人の大学院進学を促すために、平成31年度入学生から「長期履修制度」を導入することを決定した。平成30年度には「大学院改革の基本方向に関する検討委員会」を設置し、大学院入学者のターゲットや魅力・価値ある大学院教育のあり方、教員組織・担当方法のあり方などについて検討を行った。令和元年度からは、博士前期課程修了生を対象に「修了生アンケート」を実施し、今後は両研究科長を中心にアンケート結果を分析し、社会人への教育機会の提供を視野に入れた大学院改革に結びつけていくこととした。

### ○海外提携校との交流の深化

平成29年5月に学術交流協定を締結したポーランドのヴロツワフ経済大学との間で、EU域内と域外大学間の学術交流支援プログラムである「Erasmus+」が令和元年10月に採択され、今後同制度を活用した教員交流が可能となった。また、アイルランドのダブリン・シティ大学においては、本学から派遣する交換留学生が

受講できる講義の範囲が広がった。

さらに、イギリスのケンブリッジ大学ホマートンカレッジとの間で新たに協定を締結し、海外提携校は合計で16校になった。(表7参照)

### ○留学生との交流機会の拡充

留学生懇談会に加えて、私費留学生に対しては日本語を学ぶこと・教えることを通して交流する「日本語チューター制度」を、交換留学生には日本での生活や本学での学生生活の相談や手助けを行う「バディ制度」を導入しており、職員のみならず学生からもサポートを受けやすい体制をとっている。

6月と10月には群馬県内の施設での体験や見学を通して、産業や文化を学ぶ「留学生サービスプログラム」に今年度から留学生だけでなく、日本人学生の参加も募ったところ、合わせて39名の留学生と20名の日本人学生が参加し、留学生と日本人学生の交流を深める機会となった。11月にはバディが企画し、国際交流センターが支援した交流イベントを開催した。イベントでは交換留学生のプレゼンテーションやレクレーションゲームなどが行われ、52名の学生が参加し交流範囲の拡大につなげた。(表8参照)

### ○積極的な入試広報の推進

7月と8月にオープンキャンパスを開催し、学部ガイダンスや模擬授業、入試説明会などを行い、県内外から約2,900名の参加があった。昨年度に実施したオープンキャンパスの状況や参加者アンケートから、イベントの教室配置の適正化や教室への入場方法の変更、ゼミ展示の展示方法の変更等を行い、参加者が快適に参加できるよう努めた。

出前授業では、県内外の高等学校31校に教員を派遣した。今年度は、本学の教員による講義を求める高校へ効果的に教員を派遣するため、申込方法を高校から本学への直接申込のみに変更し、出前授業の効果をより高めるようにした。

県外進学説明会は今年度5都市(長野市・金沢市・高松市・仙台市・名古屋市)で開催し、合わせて150名を超える参加があった。そのうち、金沢会場では前年度のオープンキャンパスの参加者が多かったことから、9月から夏休み前の7月に開催時期を変更して実施し、参加者数の増加につなげた。

## 4 業務運営等における取組

### ○危機管理体制の整備

本学において発生するおそれのある様々な危機を未然に防止するとともに、危機が発生した場合にその被害を最小限にとどめることを目的として、「危機管理ガイドライン」を策定し、危機管理方針や組織体制、自然災害など危機区分ごとの対応基準などを定めた。

その他、本学の業務方法書に記載している反社会的勢力への対応の在り方や談合情報への対応について、方針の整備を行った。

### ○大学事務職員の能力向上に向けた研修の実施

大学事務職員としての専門知識の習得、職務遂行能力の向上、大学外における人的ネットワークの形成を目的として、外部派遣研修を行っており、公立大学協会主催の研修に11名、大学セミナーハウス主催の研修に1名、高崎市主催の研修に21名を派遣した。また、大学事務職員の事務能力及び専門的知識を向上させることを目的に、大学独自でも研修を行っており、令和元年度は「要約力強化研修」を実施し、19名が受講した。

さらに、外国語能力の向上と国際感覚の醸成を図ることを目的として、平成29年度から海外派遣研修を実施しており、令和元年度はプロパー職員1名をアイルランドのダブリン・シティ大学に3週間派遣した。(表9参照)

### ○新たな人事プロセスの構築

教員の採用及び昇任について、現在の人事プロセスでの問題点を踏まえ、組織の見直し等を行い、新たな人事システムを構築し、令和2年度から運用することとした。

## 5 財務内容の改善における取組

### ○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費への応募・獲得の奨励や優れた研究活動の一層の促進などを目的に、原則科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準とし、学内競争的研究費

と研究奨励費を統一した。また、科学研究費助成事業の申請書レビュー支援システムの導入や研究費マニュアルの作成、職員が先進取組大学を訪問して情報収集するなど、研究支援を充実することで先進的・実証的な研究に取り組みやすい環境の整備を行った。その結果、科学研究費助成事業の申請数が前年の22件から27件に増加した。(表10参照)

## 6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

### ○大学ホームページのリニューアル

利用者の目的を迅速に達成できる視認性及び操作性を有し、多様な利用者に対して本学の魅力を伝えるため、ホームページのリニューアルを実施した。新ホームページには音声読み上げ機能や翻訳機能等を追加し、令和元年6月から稼働している。

### ○SNSを通じた情報発信の充実

本学が開設している公式ツイッターでは、各種行事・イベント情報の他、学生の活躍や学内の様子など、様々な情報発信を行った。今年度のツイート数は101件となり、前年度(53件)から大幅に増加した。また、情報発信の媒体としてYouTubeの導入を決定し、11月に運用方針の策定、3月に動画の配信を行った。

## 7 その他業務運営における取組

### ○新文化サークル棟(仮称)の建設工事開始

昭和56年3月竣工の文化サークル棟及び平成元年3月竣工の音楽サークル棟については経年劣化による老朽化が進んでいることから、代替機能を持つ施設として「新文化サークル棟(仮称)」の建設を進めている。令和元年度は、基本設計及び実施設計業務が完了し、一般競争入札により決定した建設工事請負業者との契約締結後、建設工事に着手した。



## ○大教室のLED化

1号館及び7号館の大教室の照明設備を蛍光灯からLEDへ更新し、学修環境の改善や消費電力の抑制を図った。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
8	国際学科に決定した学生を、海外語学研修・海外フィールドワーク等に派遣する。	夏季及び春季休業期間中に、海外語学研修(夏5つ、春1つのプログラム)に65人、海外インターンシップに1人、海外ボランティアに1人、海外フィールドワークに79人を派遣し、延べ146人の国際学科生を海外に派遣した。
78	短期プログラム実施可能な提携校を拡大し、学生が参加可能なプログラムの選択肢を増やすことにより、海外派遣者数の増加につなげる。	今年度よりトンプソン・リパーズ大学におけるプログラムが加わり、新たにカナダへの短期留学の選択肢ができた。加えて、海外研修ガイドブックを作成して助成金制度の周知に努めるなどした結果、年間91名(前年度67名)の学生がプログラムに参加した。

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
6	西日本での広報活動を強化するため、新たな地方試験場を開設するほか、戦略的な大学説明会や高校訪問を実施する。	西日本対策の目玉として、一般入試全日程で高松試験場を開設することとし、その広報活動として、7月に入試チーム職員が香川県、愛媛県の17校に高校訪問、9月に学長が愛媛県の2校に高校訪問を行った。9月8日には高松市内で進学説明会を行い、四国出身の教員らが13人の参加者に学部説明や入試制度の説明を行った。その他、札幌市や金沢市(富山県の高校も含む)の高等学校に入試チーム職員が高校訪問を行ったほか、大学説明会の高松市を含め5都市で実施し、地方試験場開設エリアでの広報対策を強化した。
101	新規広報戦略に基づき、効果的な広報活動を展開する。	広報戦略に基づき、東日本の試験場開設エリアでの学生募集活動を強化した。具体的には、進学説明会を長野市、金沢市、仙台市、名古屋市で開催し、両学部長、両入試担当補佐が学部説明や個別相談を行ったほか、札幌市内、石川県内、富山県内の高校に入試チーム職員が高校訪問を行った。西日本では、新たに試験場を開設する四国において、四国4県の高等学校にエリア戦略広報誌として作成した四国版大学案内を送付したほか、新聞広告や高松駅内のデジタルサイネージに電子公告を掲出し、認知度の向上に努めた。また、年末には新聞広告、年明けには高松駅内のデジタルサイネージ掲出を行った。さらに、香川、愛媛両県の高校19校に村山学長、入試チーム職員が高校訪問を行ったうえで、9月8日に高松市で進学説明会を行い、友岡学部長と香川県出身者である秋朝国際交流センター長が学部説明や入試制度の説明を行った。

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
28	研究環境に関するアンケート調査結果を基に、より研究しやすい環境を整備する。	昨年度に行った研究に関するアンケート調査で要望が多かった、学内Wi-Fi環境が整備された。
41	構内無線LANサービスを拡充し、学生のネット学習環境を向上させる。	2019年度から学内の無線LANサービスを拡充した。また、不正サイトへのアクセスをブロックするWebフィルタの強化や国際無線LANローミング基盤(eduroam)の利用開始による利便性の向上を図った。
52	学生生活実態アンケート調査の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施する。	「学生生活実態アンケート」の調査項目を見直し、学生支援委員会において変更や追加・削除等を行ったうえで実施した。学内の施設への要望は担当部署へ速やかに伝え、学生の要望に沿えるよう努めた。なお、今年度はWi-Fi環境の整備を行った。

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
59	指針に基づいた効果的な事業展開をするとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。(継続)	昨年度に引き続き、「キャリア支援指針」は各学年別ガイダンスで説明したほか、大学ホームページや学生ハンドブックにも掲載した。キャリア支援センター行事予定表には対象学年を明示したほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明した。なお、「ようこそ高崎 魅力発見バスツアー」(新入生対象)や「大学1・2年生のためのキャリアデザイン講座」を新たに実施し、より効果が高まるよう指針に基づいた事業展開を行った。

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
38	相談体制の現状を分析し、相談体制を整備する。(継続)	長期休業中に保護者からの相談や復学についての相談が増えていることから、休業期間の後半のカウンセリングの実施日数を増やし、迅速にカウンセリングにつながるよう整備した。また、支援を必要とする学生が学生サポートルーム・保健室につながるよう、案内ポスターを作成し、各号館の掲示板、トイレなどに掲示し周知を強化した。
48	多様化する学生のニーズに対応した相談体制を整備する。	修学や単位に関する問題は、適応状況や心理状態と密接に関連していることから、教員による学生相談ルームを廃止し、学生サポートルームが相談窓口となり、必要に応じカウンセラーや関係部署につなぐ体制に変更し、より広い視点から学生を支援できるようにした。
54	相談窓口の周知や相談環境の点検により、ハラスメントの相談がしやすい環境を整備する。(継続)	ハラスメントの相談対応窓口として3か所あるが、新入生のハラスメント相談が迅速につながるよう、学生ハンドブックの内容を見直し、相談窓口として学生サポートルームで集約し、体制を明確にした。

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
22	学生ボランティア活動支援室を設置し、ボランティア活動に参加したいという意欲を持った学生とボランティア要請団体とのマッチングを行う体制を整った。引き続きマッチングを行っていくとともに、ボランティア活動希望学生への保険加入推進や事前研修を行う体制を整えていく。	学生ボランティア活動支援室において、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣した。また、高崎市社会福祉協議会と連携し、ボランティア保険への加入手続きを取る体制が整った。
68	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組を地域・社会貢献白書として取りまとめ公表するとともに、学内の支援体制を整備する。(継続)	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果をとりまとめ、7月に「地域・社会貢献白書2019」を刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも白書が参照できるようリンクを作成した。学生ボランティア活動支援室では、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣した。また、高崎市社会福祉協議会と連携し、ボランティア保険への加入手続きを取る体制が整った。10月から11月にかけては台風19号で被災した地域(高崎市、佐野市)へ学生ボランティアを派遣した(高崎市:21名、佐野市:42名)。また、教職員が引率し現地スタッフと連携することで、学生のボランティア活動を支援した。
87	地方公共団体、企業、団体等が情報を得られやすいように、ホームページの見直しや地域・社会貢献白書の発刊を行う。(継続)	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を紹介した「地域・社会貢献白書2019」を7月に刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも参照できるようリンクを作成した。

(表7)

年度計画No.	年度計画	実施状況
27	海外提携校との学術交流や共同研究を実施するため、各種条件について検討する。	本学とポーランドのヴロツワフ経済大学で応募したEUの国際交流助成制度Erasmus+が、教員交流の分野で採択されたため、各種条件について検討を行った。また、来年以降に研究者の受入や派遣を行う予定である。
75	すでに協定を結んでいる大学と交換留学及び学術交流を推進するための情報交換を積極的に行うとともに、提携校数を16校へ増加させる。	ダブリン・シティ大学においては、メール及び職員訪問時の直接交渉の結果、本学から派遣する交換留学生が履修できる学部範囲が拡大した。ヴロツワフ経済大学においては、Erasmus+が採択されたことで、今後同制度を活用した教員交流が可能となった。今年度新たにケンブリッジ大学ホートンカレッジと協定を締結し、提携校数は16校となった。

(表8)

年度計画No.	年度計画	実施状況
40	留学生懇談会の内容を見直しながら開催する。(継続)	従来から留学生が大学に相談をする良い機会になっており、留学生から自由に意見を出してもらうだけでなく、必要に応じてトピックを提示し、それに対する意見を聞くなどの工夫をしている。引き続き、出された意見は学内各部署と共有し、改善された場合は次回以降の留学生懇談会で留学生に報告する体制を維持している。また懇談会に加えて、私費留学生に対してはチューター制度を、交換留学生にはバディ制度を導入することで、職員のみならず学生からもサポートを受けやすい体制をとっている。
80	留学生向けアンケートを実施し、日本人学生と留学生の交流を促進させるイベントの内容について検討する。	私費留学生については、前期留学生懇談会でヒアリングを行ったところ、留学生サービスプログラムにおける日本人学生との交流が好評だったことが確認できた。交換留学生については、支援者となる日本人学生をペアリングするバディ制度を開始し、交流のきっかけを提供できた。またバディが企画しセンターが支援した交流イベントには52名の学生が参加し、交流範囲を拡大することができた。

(表9)

年度計画No.	年度計画	実施状況
92	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。(継続)	外部派遣研修については高崎市派遣職員も含め、公大協に11名・大学セミナーハウスに1名・高崎市内に21名の職員を派遣した。公大協等主催の研修については、大学事務職員としての能力向上を目的とし、高崎市主催の研修については、各階層別に社会人としての基本的な資質、能力の向上を図ることを目的として参加している。
94	大学事務職員の専門的知識を向上させる研修を実施する。	大学事務職員の事務能力及び専門的知識を向上させることを目的に、毎年テーマを検討したうえで研修を実施している。今年度は、「要約力強化研修」を実施し、19名が受講した。
111	学内諸規程及び関係法令の遵守に係る実務レベルに対応した研修を複数回開催する。	法令の基礎的理解や規程の制定、改廃等の具体的技術を身につけるため、高崎市主催の「法制執務研修(12月12、13日開催)」へ職員2名を派遣した。

(表10)

年度計画No.	年度計画	実施状況
23	学内競争的資金が、科学研究費補助金等の外部資金獲得推進に寄与し有効活用されるよう、助成基準等を見直す。	学内競争的研究費と研究奨励費を統一し、原則科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準への変更を行った。
25	教員が研究に取り組みやすい環境を整備する。	科学研究費助成事業の申請書レビューの導入や研究費マニュアル作成等の研究支援を充実することで、先進的・実証的な研究に取り組みやすい環境の整備を行った。
95	科学研究費助成事業への申請者を増やすための支援体制を強化する。(継続)	研究奨励費の審査基準の見直しや、申請書レビュー制度を導入し支援体制の強化を図ったことにより、科学研究費助成事業の申請数が前年の22件から27件に増加した。
96	外部資金獲得に向けた先進的かつ効果的な取組を推進するための情報を収集するとともに、教職員のスキルアップを図るための研修を実施する。(継続)	各種説明会・セミナーへの参加や、先進的な取組を行っている東京外国語大学、立教大学及び明治学院大学を訪問し、様々な情報を収集することで、職員のスキルアップを図った。また、得られた情報を科研費説明会を通じて、教員に提供した。

### Ⅲ 財務情報

※財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書を参照

### Ⅳ その他事業に関する事項

#### 1 予算、収支計画及び資金計画

##### (1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	3 5 0	3 2 2	△ 2 8
授業料等収入	2, 5 4 5	2, 5 2 8	△ 1 7
受託研究等収入	2 0	1 3	△ 7
補助金	1	0	△ 1
その他収入	6 1	5 3	△ 8
計	2, 9 7 7	2, 9 1 6	△ 6 1
支出			
教育費	5 2 2	5 4 2	2 0
研究費	1 1 0	8 9	△ 2 1
教育研究支援経費	1 5 8	1 7 2	1 4
人件費	1, 9 9 2	1, 9 3 4	△ 5 8
一般管理費	1 7 5	1 5 8	△ 1 7
受託研究等経費	2 0	1 3	△ 7
計	2, 9 7 7	2, 9 0 8	△ 6 9

(注) 本表は、令和元事業年度決算報告書に基づき作成しています。

## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	2,994	2,898	△96
經常費用	2,994	2,898	△96
業務費	2,620	2,530	△90
教育経費	408	409	1
研究経費	110	88	△22
教育研究支援経費	90	85	△5
受託研究等経費	20	13	△7
人件費	1,992	1,935	△57
一般管理費	168	157	△11
財務費用	0	3	3
減価償却費	206	208	2
臨時損失	0	0	0
収入の部	2,994	2,906	△88
經常収益	2,994	2,906	△88
運営費交付金収益	344	276	△68
授業料収益	2,095	2,096	1
入学金収益	282	281	△1
検定料収益	133	119	△14
受託研究等収益	20	13	△7
寄附金収益	0	3	3
雑益	62	36	△26
資産見返負債戻入	58	82	24
資産見返運営費交付金等戻入	48	70	22
資産見返物品受贈額戻入	10	12	2
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	0	8	8
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益（総損失）	0	8	8

(注) 本表は、令和元事業年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

## (3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,856	2,630	△226
投資活動による支出	41	157	116
財務活動による支出	0	130	130
翌年度への繰越金	381	346	△35
資金収入			
業務活動による収入	2,897	2,882	△15
運営費交付金	350	322	△28
授業料収入	2,050	2,060	10
入学金収入	282	308	26
検定料収入	133	119	△14
受託研究等収入	20	15	△5
雑入	62	58	△4
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	381	381	0

(注) 本表は、令和元事業年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

## 2 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

## 3 不要財産の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

## 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

## 5 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

## 6 業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし







公立大学法人 高崎経済大学